

鳥取県告示第721号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり智頭土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成 18 年 10 月 6 日

鳥取県八頭総合事務所長 能 登 克 浩

退任した役員の氏名及び住所

理 事	國 政 隆 昭	八頭郡智頭町大字西字塚 262
〃	林 田 恒 一	八頭郡智頭町大字穂見 86
〃	森 次 孝	八頭郡智頭町大字大屋 16
〃	谷 口 雅 人	八頭郡智頭町大字大背 1018
〃	浮 田 博 司	八頭郡智頭町大字三吉 255
監 事	大 呂 辰 夫	八頭郡智頭町大字慶所 193－ 2
〃	安 住 博 幸	八頭郡智頭町大字奥西 194

平成 18 年 7 月 27 日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事	林 田 恒 一	八頭郡智頭町大字穂見 86
〃	谷 口 雅 人	八頭郡智頭町大字大背 1018
〃	國 政 隆 昭	八頭郡智頭町大字西字塚 262
〃	森 次 孝	八頭郡智頭町大字大屋 16
〃	浮 田 博 司	八頭郡智頭町大字三吉 255
監 事	竹 下 善 一 郎	八頭郡智頭町大字奥本 13
〃	大 呂 辰 夫	八頭郡智頭町大字慶所 193－ 2

平成 18 年 7 月 28 日就任 任期 4 年